

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年1月5日(2012.1.5)

【公表番号】特表2009-503559(P2009-503559A)

【公表日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-004

【出願番号】特願2008-522028(P2008-522028)

【国際特許分類】

G 10 L 19/14 (2006.01)

H 03 M 7/30 (2006.01)

G 10 L 19/02 (2006.01)

【F I】

G 10 L 19/14 4 0 0 Z

H 03 M 7/30 Z

G 10 L 19/02 1 5 0

G 10 L 19/14 5 2 0 B

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年11月8日(2011.11.8)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マルチレートオーディオ符号化システムによって符号化されたオーディオ信号の復号化の際のビットレートの切り替え方法であって、

前記復号化が、ビットレートに応じた少なくとも1つの後処理段階を有すると共に、

前記方法が、初期のビットレートから最終のビットレートへ切り替わる際に、前記初期のビットレートの前記後処理に従って後処理がされた、または後処理がされなかった前記初期のビットレートの信号の重みを減少させると共に、前記最終のビットレートの前記後処理に従って後処理がされた、または後処理がされなかった前記最終のビットレートの信号の重みを増加させる重み付けを行うことによるクロスフェード段階を有することを特徴とする方法。

【請求項2】

後処理が、ハイパスフィルタ処理であることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

後処理が、適応型後フィルタ処理であることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

後処理が、ハイパスフィルタ処理と適応型後フィルタ処理との組み合わせであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記初期のビットレートの信号と前記最終のビットレートの信号との内的一方の信号だけが、後処理される

ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記初期のビットレートの信号及び前記最終のビットレートの信号が、両方とも後処理される

ことを特徴とする請求項 1に記載の方法。

【請求項 7】

請求項 1から請求項 6のいずれか一項に記載のビットレートの切り替え方法を実行することを特徴とするオーディオ信号のオーディオビットレートスケーラブル復号化システム。

【請求項 8】

請求項 1から請求項 6のいずれか一項に記載のビットレートの切り替え方法を実行するオーディオビットレートスケーラブル及び帯域幅スケーラブル復号化システムであって、前記システムが、

その中で前記初期のビットレートが第1の周波数帯域で獲得される第1の復号化手段と

その中で前記最終のビットレートが獲得され、前記第1の周波数帯域を第2の周波数帯域に拡張する手段として見なされる第2の復号化手段と

を備えることを特徴とするオーディオビットレートスケーラブル及び帯域幅スケーラブル復号化システム。

【請求項 9】

マルチレートオーディオ復号器であって、

前記復号器が、少なくとも、後処理がビットレートに応じている後処理手段を備え、

前記復号器が、初期のビットレートから最終のビットレートへ切り替わる際に、前記初期のビットレートの前記後処理に従って後処理がされた、または後処理がされなかつた前記初期のビットレートの信号の重みを減少させると共に、前記最終のビットレートの前記後処理に従って後処理がされた、または後処理がされなかつた前記最終のビットレートの信号の重みを増加させる重み付けを行うことによるクロスフェード段階を達成するように適合されたクロスフェードモジュールを備える

ことを特徴とするマルチレートオーディオ復号器。

【請求項 10】

後処理手段が、ハイパスフィルタ処理を実行する

ことを特徴とする請求項 9に記載の復号器。

【請求項 11】

後処理手段が、適応型後フィルタ処理を実行する

ことを特徴とする請求項 9に記載の復号器。

【請求項 12】

後処理手段が、ハイパスフィルタ処理と適応型後フィルタ処理との組み合わせを実行する

ことを特徴とする請求項 9に記載の復号器。

【請求項 13】

前記初期のビットレートの信号と前記最終のビットレートの信号との内の一方向の信号だけが、後処理される

ことを特徴とする請求項 9に記載の復号器。

【請求項 14】

前記初期のビットレートの信号及び前記最終のビットレートの信号が、両方とも後処理される

ことを特徴とする請求項 9に記載の復号器。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 7 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0073】

現在のフレームが電話帯域のフレームであるか否かが確認される。否定応答の場合には、先行するフレームが電話帯域のフレームであったか否かが確認される。否定応答の場合には、後処理された信号 S_1 が、信号 S_3 にコピーされる。対照的に、肯定応答の場合には、信号 S_3 は、クロスフェードの結果を含むことになり、ここでは、後処理された成分 S_1 の重みが増加される一方、後処理された成分 S_2 の重みが減少される。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0074

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0074】

肯定応答があるとき、先行するフレームが電話帯域のフレームであったか否かが確認される。肯定応答の場合には、後処理された信号 S_2 が、信号 S_3 にコピーされる。対照的に、否定応答の場合には、信号 S_3 が、クロスフェードの結果として計算され、ここでは、今度は、後処理された成分 S_1 の重みが減少される一方、後処理された成分 S_2 の重みが増加される。